

令和3年度 第1回山梨県文化財保護審議会 議事録

- 1 日時：令和3年12月14日（火） 14：30～15：40
- 2 場所：山梨県庁防災新館4階（409会議室）
- 3 出席者（敬称略）
（委員）有賀祥隆・笹本正治・鈴木規夫・鈴木麻里子・後藤治・渡辺洋子・
秋田かな子・新津健・白井久美子・末木健・久保田裕道・中込睦子・
堀内眞・大澤正嗣・輿水達司・湊秋作（16名・リモート出席者含む）
（事務局）村松文化振興監 河野課長 浅川総括課長補佐
文化財保護担当（3名） 埋蔵文化財担当（4名）
- 4 傍聴者等の人数 0名
- 5 会議次第
 - （1）開会
 - （2）文化振興監あいさつ
 - （3）議長の選任
 - （4）議事
 - （5）その他
 - （6）閉会
- 6 議事
 - （1）文化財の県指定について
○史跡 1件
上の平遺跡の方形周溝墓群
 - （2）報告事項
各部会の開催状況、文化財の指定等の状況
- 7 その他

「6 議事」の概要

(1) 文化財の県指定について

史跡 上の平遺跡の方形周溝墓群

○議長

- ・議事に入る。史跡について、担当委員から説明をお願いします。

○担当委員

- ・調査票に基づいて説明。
- ・弥生時代後期後半から古墳時代前期において、山梨県はもとより、東日本の中でも有数の規模を誇る125基の墓で構成されること、山梨県内で保存された最初の遺跡であること、同地域に所在する国史跡大丸山古墳、銚子塚古墳、丸山塚古墳等大型古墳に先だって出現し、古墳がこの地に築造される直前の様相を伝える重要な発見となったこと、甲府盆地と他地域を結ぶ交通の要衝に立地し、畿内政権の前進基地となる基礎を作った遺跡として重要であることから、山梨県指定史跡を受けるに十分なものと判断する。

○議長

- ・異議がないので、県指定文化財として答申する。

(2) 報告事項

○事務局説明

- ・各部会の開催状況、文化財の指定等の状況、文化財の現状変更の状況について

「7 その他」の概要

○事務局

- ・本日審議いただいた案件は、審議会から知事へ答申し、所有者の同意を得て県が指定する予定である。
- ・次回の審議会は、令和4年7月頃開催する予定である。

以上